

2015 Vol.118 8月

広報つわの

宇宙を見上げれば、 満天の星空

自動車を運転していて、国道9号線を益田方面から山口市方面へ向かい、吉賀町へと続く国道187号線との分岐にさしかかる少し手前。自動車の窓からドーム型の建物が目の前に見える風景は、私たちにとって慣れ親しんだ「いつもの風景」です。

晴れの日も雨の日も、時折、霧で姿を隠してしまうこともあります。何時も山の中から町を見守るように佇む建物の姿は、目まぐるしいスピードで変化していく毎日の中にあって「変わらない良さ」を私たちに示してくれているのかも知れません。

それもそのはず。その山の中に建っている日原天文台は、今年で開台30年を迎えます。

一年を通じて天体観測が楽しめる天文台。国内でも有数の星空観測スポットでもある天文台で、時にはゆっくり天体観測を楽しんでみてはいかがでしょうか。

日原天文台開台30周年



宇宙に関する様々なグッズも販売されています。



科学館内では、宇宙に関する様々な資料が展示されています。



日原天文台のオープンは、アメリカの天文雑誌でも大きく取り上げられました。



日本有数の 直径75cmの巨大望遠鏡



施設情報

【日原天文台】 ☎ 0856-74-1646

Open [施設見学]… 13時30分-17時
[天体観測]… 19時-22時 (500円)

休館日：毎週火・水曜日および元旦

※小学生未満の方は保護者1名につき1名分は無料。

【星と森の科学館】 お問い合わせは日原天文台へ

Open 13時30分-21時

入場料 大人 …………… 500円

高校生以下 …… 200円

休館日：毎週火・水曜日および元旦

※星と森の科学館の入場券では天体観測はできません。

この町と星空の関わりを紐解けば津和野藩から江戸幕府の天文方として活躍した堀田仁助の存在が浮かび上がります。仁助はその才能を活かし、伊能忠敬が蝦夷地の測量に向かう事前に北海道の海岸線を測量し、伊能が測量するためになくてはならない働きをしました。

江戸から現代へ

また名誉町民でもある故・大庭良美さんは、小学校卒業後に農業をしながら故郷の星の民話を集め星の民俗学者・野尻抱影（大仏次郎の兄）に提供しました。

抱影は始まったばかりのNHKラジオで大庭が集めた話を全国に発表したのをきっかけに、97冊あまりもの星の民話を出版しています。

まさに星の民話のふるさとです。その後、大庭良美さんは柳田國男に紹介され、生活用品を収集、町史の編さんを行い柳田國男賞を受賞しています。

日原天文台は、観察しやすい望遠鏡形式と全国的にも有数の暗い空の下でたくさん星と天の川を見ることが出来ます。

暗い夜空の中で星空に出会った人々はその素晴らしさに驚きの声を上げることもあります。

日原天文台で観察をした子どもたちが星空に興味を持ち宇宙に飛び出してくれれば大変嬉しいかぎりです。

昭和60年8月30日、この日の日原町（当時）は、暦の上では秋でありながら、夏が居残ったような暑い一日でした。

産業振興と地域活性化を目的に建設された天文台には、オープンを楽しみにしていた方や関係者などおよそ100人が集まり、大きな賑わいを見せていたそうです。

そもそも、この天文台の建設を紐解くと昭和55年まで遡ります。

当時、「教育レクリエーション地域としての町づくり」に取り組み始めていた日原町では、枕瀬山森林公園を都市生活を送る方の保養施設として提供し、町の林業振興につなげようと、その整備計画が進められていました。

しかし途中、当時の日原町長・木村治氏と国立天文台広報室長・磯部瑠三氏との出会いがキッカケとなり、「立派な公園設備だけでは集客は困難」とした上で、目玉となる天文台の建築構想を取り入れ

た当時の広報紙は伝えていません。

天文台の建設にあたり、当時日本各地にある天文台の規模などを調査し、対外的に大きなPR効果と費用を現実的に考慮した結果、当時最先端の「すばる望遠鏡」の実験用の鏡が使われた75センチ径の望遠鏡の採用が決まりました。

当時、国内にあった直径30〜60センチ規模の大型の望遠鏡の多くは学術研究のためのもので、一般向けの利用がされておらず、75センチという国内でも有数の大きさで一般利用もできる天文台は国内でも貴重な施設でした。

30年前となる1985年は、大きな出来事がいくつも起こっています。

電電公社が民営化され、NTTが誕生、携帯電話の先駆けとなるシヨルダフォンが発売されています。そして任天堂からスーパーマリオの販売がはじまっています。

また、完成に時期を合わせてではありませんが開台の翌年には76年ぶりのハレー彗星の回帰を迎えました。当世人

30周年の日原天文台では、イベント盛りだくさん！
夏の夜空に輝く、満天の星空を観に行こう！

8月1～7日「星を愛する週間・スターウィーク」
旧七夕の8月7日を含む1週間を決めています。
夏の星座の説明を強化して行っています。

8月7日「七夕観測会」
男女2人の入館料金1,000円を半額の500円に割引！

8月12日「ペルセウス座流星群観測会」要予約
夜10時から翌朝4時にかけて（条件最良）屋外で流星を見つめます。申込は日原天文台（☎74-1646）へ。

9月5・12・19日（土）「夏の星雲星団観測会」
19時-22時にかけて観測会を行います。9月20から23日は、秋の月が楽しめます。21日は上弦の月が観察しやすい時期です。27日（日）は仲秋の名月です。



8月31日は開台記念日！
天文台、科学館の入館料が無料になっています。

日原天文台マスコット
リゲル君



設置されたばかりの望遠鏡（写真上）。その搬入は、私たちが星を観察するドームの間からクレーンを使って行われました。（写真下）



山村開発センターから開台記念のバルーンが空高く上がりました。



開台式典でテープカットを行う国立天文台広報室長・磯部瑠三氏（左）、日原町長・木村治氏（中央）、広江昭夫島根県地方課長（右）の3者。

枕瀬山森林公園の整備計画と併せて進められた天文台の建設。地域活性化を目指して計画が進められました。（昭和59年5月20日発行「広報にちはら」より）





環境にやさしい 4 R に取り組みましょう

環境生活課 ☎ 72-0309

津和野町の豊かな自然環境を次世代に残していくには、ゴミの減量化・リサイクルといった 4 R の取り組みを促進し、一人ひとりが日常生活の中で自分のライフスタイルを見直し、高い環境意識を持ち、廃棄物問題に対する正しい理解を進めることが重要です。

4 R とは・・・

① **Reduce** (リデュース)
ゴミを出さない。(不要なもの・使い捨て商品は買わない、食べ残しをださない・等)

② **Reuse** (リユース)
くり返し使う。(マイボトルやマイ箸を利用する、一度使った紙の裏面を再利用する・等)

③ **Recycle** (リサイクル)
資源として再利用する。(ダンボールコンポストなどで生ゴミを堆肥にする、リサイクルしやすいようゴミをきちんと分別する・等)

④ **Refuse** (リフューズ)
いらぬものは断る。(ラップ・トレーなど過剰包装になるものを買わないことや、レジ袋を断る・等)

この 4 つの取り組みのことで、町には 4 R の取り組みに対し、次の助成金があります。補助率及び補助上限額等があります。詳しくは環境生活課へお問合せ下さい。

- ・生ゴミ処理容器(コンポスト) 購入助成
- ・電気式生ゴミ処理機購入助成
- ・集落ゴミ集積施設設置助成

また、古紙等リサイクル(新聞紙、雑誌、古布、段ボール、アルミ缶など)の回収施設も設置し、月 1 回又は 2 ヶ月 1 回程度、推進団体(婦人会など)に協力していただき回収を行っています。

資源化できる古紙等リサイクルはゴミとして捨てずに回収施設に持込み再利用しましょう。(平成 26 年収量 204 t、昨年度比△2%)



災害時の安全確保のため避難所の確認を！

総務財政課 ☎ 74-0028

町では、地震や水害等の災害時に、公民館施設や学校などの地域の拠点となる施設を避難(場)所として指定しています。町内の各避難所等は今月の嘱託配布文書をご覧下さい。

① **指定緊急避難場所**
・災害時に一時的に身の安全を確保するための場所です。
・土砂災害警戒区域や浸水の危険性がある避難所は、2 階以上の危険を回避できる区域がある等、安全を確保できる施設を指定しています。
・災害の状況により、開設しない場合がありますので、事前に他の避難所を確認しておきましょう。

② **指定避難所**
・災害時等で自宅に帰れない場合に、一定期間避難し滞在するための場所です。
・多くの指定避難所は、①の指定緊急避難場所と兼ねています。
・津和野町では、災害時に町の皆さまに避難情報をお届けする際に、「○○地区の方は○○体育館へ」といった形で避難場所を指定した案内は行っていません。日ごろから家族や地域で避難する場所を話し合い、地区や集落にこだわらず避難しましょう。
・避難することにより身の危険が高まることが想定される場合には、自宅等の安全な場所に留まって安全確保につとめて下さい。
・ハザードマップやホームページ等を活用して、避難経路を確認しておきましょう。

③ **広域避難場所**
・地震や大規模な火災が発生した場合に避難する場所として、主に広場やグラウンドを指定しています。
・多くの指定避難所は指定緊急避難場所と兼ねています。



不要になった消火器の処分方法

環境生活課 ☎ 72-0309



使わなくなった消火器の処分についてお困りの方は、次の①から③の方法で処理するか、環境生活課までお問い合わせください。

消火器は、絶対に収集ゴミに出さないでください。ゴミの運搬や処理をしている時に破裂し、大惨事を起こす恐れがあります。

① 購入した販売店に問い合わせる。

② 消火器取扱業者に回収を依頼する。

【管内業者】
・(有)消防機材センター
☎ 0856・73・5041
・(株)出雲ポンプ
☎ 0856・22・0734

③ 消火器リサイクルシステムを利用する。消火器の処分については、廃棄物処理法に基づく一般廃棄物広域認定制度(リサイクル)の対象となっており、一般のゴミと同じように処分することはできません。

分解などは絶対に行わないでください。

また、消火器は压力容器であるため、設置状況や維持管理が悪いものは、あるいは耐用年数を超えて設置されているものは、破裂などの思わぬ事故につながる可能性があります。

一般的に家庭用の消火器の耐用年数は概ね 8 年です。(設置状況や維持管理によって異なります。)

また、消火器は压力容器であるため、設置状況や維持管理が悪いものは、あるいは耐用年数を超えて設置されているものは、破裂などの思わぬ事故につながる可能性があります。

http://www.fepcc.jp/



野外焼却(野焼き)は禁止です

環境生活課 ☎ 72-0309

廃棄物の処理及び清掃に関する法律で野焼きは原則として禁止とされており、これに違反すると 55 年以下の懲役または 1 千万円以下の罰金(法人の場合は、違反した従業員とともに法人にも 3 億円以下の罰金)が科せられます。また、野焼き未遂や、野焼き目的で廃棄物の収集又は運搬した者も罰せられます。

この禁止規定は、これまでの行政処分では適切な取締りが困難だった悪質な産業廃棄物処理業者や無許可業者による廃棄物の焼却に対し、取締りの効果を上げるためのもので、取締りの対象として馴染まないものについて、次のような例外を設けています。

野焼きの特別な例外規定

- ・農林漁業を営むためのやむをえない焼却(稲わら、農作業に伴い刈り取った雑草、伐採した木の枝剪定枝など)
- ・日常生活を営むうえで通常行われる軽微な焼却

(草取りや庭木の剪定で出た草木の焼却や暖を取るための焚き火、キャンプファイヤー)

・風俗習慣上又は宗教上の行事などで行う焼却(どんど焼き、山焼き、など)

※生活環境の保全上著しい支障を生ずる廃ビニールなどの焼却はこれに含まれません。

野焼き禁止の特別な例外規定とされた行為であっても、煙や臭いなどにより生活環境上支障を与え、苦情等のある場合は、改善命令や各種の行政指導の対象となります。

家庭のごみは野焼きをせず、分別しゴミステーションへ指定日に出してください。廃棄物の適正な処理を行い、自然環境、生活環境が保全されるよう皆様のご理解とご協力をお願いします。



人権の大切さ、忘れないで・・・

税務住民課 ☎ 74-0059

津和野町人権・同和対策推進協議会では、人権啓発活動の一環として人権標語を募集いたしました。人権を尊重することの大切さ、心豊かな人権意識を育てることを目的に町内の学校の

ご協力により、多数の応募をいただきました。今後はこのコーナーで応募いただいた作品を数作品ずつ掲載いたしますのでご覧下さい。

- こまつたとき だいじょうぶって たすけるよ
青原小学校1年 藤井琉聖さん
- ごめんなさいは 大事な言葉
青原小学校2年 佐々木敬蔵さん
- こたえる人が え顔だったから わたしも え顔になれた
青原小学校3年 伊藤 礼さん
- がんばって 協力した分 えがおがいつぱい
青原小学校4年 渡部文子さん
- 友達の 気持ちを考え 話そうね
青原小学校6年 岩本ひなたさん
- メールでね こそこそ話 やめようね
青原小学校6年 大庭悠真さん

※順不同 平成26年度(平成27年3月時点)の作品です。

その想い、いつまでも大切に...



マダニに注意!

健康福祉課 ☎ 72-0657

春から秋にかけては、マダニの活動が盛んになります。野山、藪などに入る場合はもちろん、自宅の庭などの草むらに近づく際には次のことに注意しましょう。

- ・長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴等を着用し、肌の露出を少なくしましょう。
- ・地面に直接寝転んだり、腰を下ろしたりしないよ

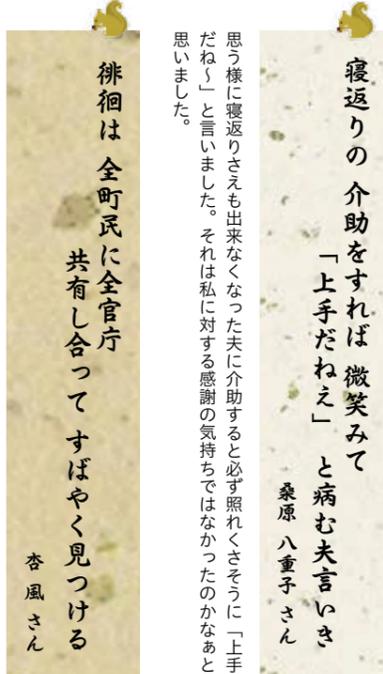
う敷物を使用しましょう。家に帰ったらすぐにマダニに咬まれていないか確認しましょう。

- ・吸血中のマダニに気付いた際は、医療機関で取ってもらいましょう。
- ・マダニに咬まれた後、発熱、食欲低下、嘔吐などの症状があった場合には早めに医療機関を受診してください。



介護短歌のご紹介

地域包括支援センター ☎ 72-0683



認知症に関する事業の中で町民の皆さまから「認知症の方を介護されている家族の方の声が聴きたい」ともつと地域の方へ認知症のことや介護している家族の思いを分かってもらいたい」などの声が聞かれます。

そこで認知症に限らず介護する方、介護される方が日々の生活の中で感じている気持ちを詠んだ『介護短歌』を募集したところ、多くの短歌の応募がありましたのでご紹介します。



年金情報流失を装った詐欺にご注意を!

健康福祉課 ☎ 72-0651

日本年金機構において、職員の端末に対する外部からのウィルスメールによる不正アクセスにより、日本年金機構が保有している情報の一部が外部に流出したことが、平成27年5月28日に判明しました。このうち、現時点において確認されている個人情報約125万件です。該当するお客様には、基礎年金番号を変更させていただきます。万全の対処を期す方針です。そのための準備を早急に進めます。この年金情報流出事案に関して次のようなことはありません。

- ・日本年金機構や年金事務所から皆さまに電話することはありません。(基礎年金番号の変更に関するご連絡は、後日、文書をお送りします。)
- ・日本年金機構から皆さまにお金を要求することは一切ありません。
- ・日本年金機構が皆さまにATMの操作をお願いすることは一切ありません。

皆さまの個人情報(家族構成など)を確認することはありません。ご自宅や職場などに日本年金機構や機構の職員などを名乗る電話がかかってくる、迷わずに左の番号に電話ください。

専用電話窓口
0120・81・8211

受付時間
午前8時30分～午後9時
または警察相談専用電話
#9110、最寄りの警察署まで



自衛官を募集しています

総務財政課 ☎ 74-0028

次の要領で自衛官を募集しています。詳細についてはお問い合わせください。

一般曹候補生
陸上・海上・航空自衛隊の曹となる自衛官を養成する制度です。

□ 応募資格
平成28年4月1日現在18歳以上27歳未満の方

□ 応募期間
8月1日(土)～9月8日(火)

航空学生
海上・航空自衛隊のパイロット等を養成する制度です。

□ 応募資格
高卒(見込含)、平成28年4月1日で18歳以上の方

□ 応募期間
8月1日(土)～9月8日(火)

自衛官候補生
採用と同時に陸・海・空自衛官候補生に任命されます。男性と女性により日程等が異なります。詳しくはお問い合わせください。

防衛大学校学生
将来、各自衛隊の幹部自衛官となる方を4年間の修業期間において養成する制度です。

□ 応募資格
高卒(見込含)、平成28年4月1日で21歳未満の方

□ 応募期間
9月5日(土)～9月30日(水)

防衛医科大学校医科学学生
将来、医師である幹部自衛官となる方を6年間の修業期間において養成する制度です。

□ 応募資格
高卒(見込含)、平成28年4月1日で21歳未満の方

□ 応募期間
9月5日(土)～9月30日(水)



建物を新築・増築・解体した場合はご連絡を

税務住民課 ☎ 74-0069

固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）に土地・家屋・償却資産（総称して「固定資産」）を所有している人が、所在する市町村に納める税金です。

固定資産税は、国が定めた基準に基づき、固定資産を評価し、価格を決定、固定資産課税台帳に登録され、その後、税額を算定することになります。

このうち家屋については、実際に現地に出向き調査を行い評価額を算定します。（家屋評価）

役場では毎年10月以降、家屋の实地調査を行いますので、次の①②に該当される方は税務住民課・固定資産税担当まで事前に相談いただくか、届出をお願いします。

①平成27年中に住宅・倉庫などを新築又は増築をされる方

②平成27年中に住宅・倉庫などを解体された方



【注意トク】

新築・増築については評価漏れになった場合には、家屋の評価証明の発行ができなかったり、遡って課税されることとなりますので十分注意してください。

家屋の解体について届出がない場合は、そのまま課税されますので必ず届出をしてください。また、土地の上に一定要件を満たす住宅があると「住宅用地に対する課税標準額の特例」が適用され減額されます。しかし、住宅の解体や、その住宅としての用途を変更すると本特例の適用から外れ土地の税額が高くなる場合があります。

家屋評価の計算方法など、詳しくは担当課までお問合せください。

保育士を目指す方へ

健康福祉課 ☎ 72-0673

保育士を養成する学校・施設に在学中の学生で、卒業後は県内の保育所等に勤務しようとする方を対象に、月額5万円以内（原則、無利子で2年間）、入学準備金・就職準備金20万円以内を貸付します。

卒業後、保育士登録をし、県内の保育所等に5年間（過疎地域等であれば3年間）勤務した場合、返還が全額免除になります。



詳しくは、島根県社会福祉協議会（☎0852・32・5996）へお問合せください。

大切なお子さまに予防接種を

健康福祉課 ☎ 72-0657

日本脳炎予防接種について

平成17年度から平成21年度にかけて実施された日本脳炎ワクチンの積極的な勧奨の差し控えにより、接種を受ける機会を逃した方（平成7年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた方）で下に該当する方には、7月に日本脳炎の予診票を送付しています。

「うちの子は対象？」と思われる方は健康福祉課までお問い合わせください。

[第1期接種対象者]

平成8年4月2日から平成19年4月1日生まれの方

H18 9歳	H17 10歳	H16 11歳	H15 12歳	H14 13歳	H12 14歳	H11 15歳	H10 16歳	H9 17歳	H8 18歳
-----------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	-----------	-----------

20歳未満までの間、未接種分が無料

[第2期接種対象者]

平成14年4月2日から平成19年4月1日生まれの方
平成9年4月2日から平成10年4月1日生まれの方



一定以上の所得で、介護サービスの割合が2割に

健康福祉課 ☎ 72-0651

平成27年8月から65歳以上の方（介護保険における第1号被保険者）のうち、一定以上の所得がある方にはサービス費の2割をご負担いただくこととなります。

介護サービスを利用する場合の利用者負担は、これまで所得にかかわらず一律にサービス費の1割でした。しかし団塊の世代の方が皆75歳以上となる2025年以降にも持続可能な制度とするため、サービスの利用者負担の割合が変更となりました。

2割負担になる方の目安

65歳以上の方で、合計所得金額[※]が160万円以上の方です（単身で年金収入のみの場合、年収280万円以上）[※]。

ただし、合計所得金額が160万円以上であつても、実際の収入が280万円に満たないケースや65歳以上の方が2人以上いる世帯[※]で収入が低いケースがあることを考慮し、世帯

の65歳以上の方の「年金収入とその他の合計所得金額[※]」の合計が単身で280万円、2人以上の世帯で346万円未満の場合に1割負担になります。

※1 収入から公的年金等控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額をいいます。

※2 65歳以上の方のうち所得が上位20%（全国平均）に該当する水準です。実際に影響を受けるのは介護サービスを利用されている方ですが、これは在宅サービス利用者のうち15%程度、特別養護老人ホーム入所者の5%程度と推計されます。

※3 住民基本台帳上の世帯を指します。

※4 合計所得金額から、年金の雑所得を除いた所得金額をいいます。

年金相談のお知らせ

健康福祉課 ☎ 72-0651

津和野町では社会保険労務士による年金相談を実施しています。

「ねんきん定期便」や「ねんきん特別便」の内容に「もれ」や「間違い」がないかご心配な方や、一般的な年金（老齢年金のご相談など）についてお気軽にご相談ください。

なお、相談内容によっては、年金事務所での相談をご案内する場合もあります。

□相談日
8月28日（金）
午前10時～午後3時30分

□場所
日原公民館

□持参するもの

年金手帳など年金番号の分かる書類

年金記録について相談される方は「ねんきん定期便」また「ねんきん特別便」一式

・印鑑

その他、相談内容について参考となる資料があれば、ご持参ください。

代理人が相談に来られる場合は、委任状と代理人自身の身分証明書が必要です。

委任状は、津和野庁舎健康福祉課または本庁舎総合窓口にあります。

現況届をお忘れなく

健康福祉課 ☎ 72-0673

児童扶養手当の受給資格認定を受けているひとり親家庭の方は、毎年8月に「児童扶養手当現況届」の提出をお願いします。提出がない場合、12月期からの手当が受けられなくなります。期限までに忘れずに届出をして下さい。

資格認定の審査を行って



います。この手当を受給しなくても、資格について認定されている方は現況届が必要で

8月

国民健康保険税第5期
後期高齢者医療保険料
・・・第5期
介護保険料・・・第5期
町県民税・・・第2期
町税等の支払いは口座振替が便利でおススメです

納期限は8月31日

各料金・税金は納付期限までに納付しないと、20日以内に督促状を発送します。
その後の納付には100円の手数料が別途必要となります。

主な行事のお問合せ先
■行政相談
 総務財政課……………☎74-0028
■交通事故相談島根県交通事故相談所…☎0852-22-5102
■無料人権相談
 税務住民課……………☎74-0059
■健康相談、育児相談、乳児・幼児健診、ケアサロン、手話生活相談、心の相談
 健康福祉課……………☎72-0657
 ……………☎72-0673
■心配ごと相談(各地区含む)、無料法律相談
 社会福祉協議会津和野支所
 ☎72-1494
■明るい生活相談
 社会福祉協議会本所・日原支所
 ☎74-1617
■パソコン教室、ハンゲル講座、アダルト英会話、キッズえいかいわA ヨガ&マットエクササイズ、水彩画教室
 日原中央公民館…☎74-0302
■3B体操、つわの英会話教室、水彩画教室
 津和野町民センター
 ☎72-2070
■キラキラ体操教室、※1元気アップ教室、※2地域運動推進員サロン活動・研修会 地域包括支援センター
 ☎72-0683
■パソコン初心者教室、いきいきフィットネス体操、食育の集い
 青原公民館……………☎75-0039
■断酒会
 断酒会鹿足支部
 ☎090-9061-8012

日 -Sunday-	月 -Monday-	火 -Tuesday-
2 ◎石見神楽公演(上吉田保存会) (なごみ)	3 ◎特定健診結果報告会(小川地区/9:00-) ◎心の相談(町セ)/13:00-15:00 ◎ほほえみ会※2(添谷公民館/14:00-15:30) ◎木部地区心配ごと相談(木部公民館/9:00-11:30)	4 ◎無料人権相談(町セ)/9:00-11:30 ◎離乳食教室(やま)/9:30-11:30 ◎特定健診結果報告会(木部地区/9:30-) ◎パソコン教室(日公)/10:00-12:00 ◎なかよし体操中座※2(中座会館/10:00-11:30) ◎キラキラ体操教室(中組自治会館/10:30-11:30) (町セ)/13:30-14:30 ◎ハンゲル講座(日公)/19:30-21:00)
9 (当番医)栗栖医院	10 ◎健康相談(発熱外来診療所/9:30-11:30) ◎3B体操(町セ)/13:30- ◎水彩画教室(町セ)/13:30-、19:00- ◎柳まいり(新丁ほか/夕刻より)	11 ◎畑迫地区心配ごと相談(畑迫公民館/9:00-11:00) ◎ハッスル会※2(鹿谷集会所/10:00-11:30) ◎健康体操※2(青原公民館/13:30-15:00) ◎三葉会※2(程彼集落センター/13:30-15:00)
16 ◎石見神楽公演(木ノ口神楽社中) (なごみ)	17 ◎畑迫 HBG ※2(畑迫公民館/10:00-11:30)	18 ◎パソコン教室(日公)/10:00-12:00 ◎キラキラ体操教室(和田自治会館/10:30-11:30) (中座会館/13:30-14:30)
23 ◎輪読鳴外(森鷗外記念館/10:00-11:00) ◎認知症講演会(山セ)/13:00-15:30 (当番医)松浦内科胃腸科	24 ◎健康相談(町セ)/9:30-11:30 ◎小川はつらつクラブ※2(小川公民館/13:30-15:00) ◎3B体操(町セ)/13:30-)	25 ◎パソコン教室(日公)/10:00-12:00 ◎名賀のぞみクラブ※2(名賀地域センター/10:00-11:30) ◎育児・栄養相談(直地集会所/10:30-11:30) ◎キラキラ体操教室(野中自治会館/10:30-11:30) (小川公民館/13:30-14:30) ◎健康体操※2(青原公民館/13:30-15:00) ◎ハンゲル講座(日公)/19:30-21:00)
30 ◎ミニバンドライブ(なごみ)	31 ◎町内小学校、日原中学校 始業式 ◎津和野図書館休館日	
【当番医】和崎医院		

水 -Wednesday-	木 -Thursday-	金 -Friday-	土 -Saturday-
			1 ◎月いちボランティア清掃(乙雄山・先哲墓地/7:00-8:00) ◎つわの鯉・恋・来いまつり花火大会(なごみ)/17:00- ◎いきいきフィットネス(青原公民館/19:30-20:30)
5 ◎ケアサロン(津和野共存病院/11:00-12:00) ◎水彩画教室(町セ)/13:30、19:00- ◎特定健診結果報告会(畑迫地区/9:00-) ◎季節の湯(レモン)(なごみ)	6 ◎特定健診結果報告会(津和野地区/9:30-) ◎リハビリ体操※2(木部公民館/10:00-11:30) ◎キラキラ体操教室(やま)/13:30-14:30 (須川公民館/15:30-16:30) ◎あさぎりの湯定休日(なごみ)	7 ◎明るい生活相談(やま)/10:00-12:00 ◎無料行政相談(やま)/10:00-12:00 ◎育児相談(日原支援センター/10:00-11:30) ◎パソコン教室(青原公民館/10:00-12:00) ◎ヨガ&マットエクササイズ(山セ)/20:00-21:00)	8
12 ◎にこにこ会※2(プラサ枕瀬/10:00-11:30) ◎すみれ会※2(小瀬会館/13:30-15:00) ◎小川地区心配ごと相談(小川公民館/13:30-15:30) ◎断酒会(町セ)/19:00-21:00)	13 ◎すずめ※2(柳会館/9:30-11:00) ◎あさぎりの湯営業日(なごみ)	14	15 お盆 ◎にちはら鮎まつり花火大会(日原地区内/17:00-) ◎殿町盆踊り大会(殿町通/20:00-) ◎日原図書館休館
19 ◎食育の集い(青原公民館/9:30-14:00) ◎栄養相談(日原支援センター/11:00-13:00) ◎断酒会(中央)/19:00-21:00) ◎季節の湯(レモン)(なごみ)	20 ◎キラキラ体操教室(プラサ枕瀬/13:30-14:30) (池河公民館/15:30-16:30) ◎津和野地区ゴムバンド教室(町セ)/13:30-15:00) ◎灯笼ながし(津和野大橋下河川敷/20:00-) ◎あさぎりの湯定休日(なごみ)	21 ◎パソコン教室(青原公民館/10:00-12:00) ◎無料人権相談(やま)/10:00-12:00) ◎元気会※2(下町コミュニティセンター/10:00-11:30) ◎明るい生活相談(やま)/10:00-12:00) ◎無料法律相談《要予約》72-1494(やま)/13:00-16:00)	22 ◎さくら会※2(須川公民館/13:30-15:00) ◎史談会(町セ)/13:30- ◎ヨガ&マットエクササイズ(山セ)/20:00-21:00)
26 ◎地域運動推進員研修会(山セ)/9:30-11:30) ◎断酒会(中央)/19:00-21:00)	27 ◎水彩画教室(山セ)/9:30-11:30) ◎リハビリ恋(来い、鯉)クラブ※2(町セ)/10:00-11:30) ◎幼児健診(やま)/13:30- ◎キラキラ体操教室(下横道公民館/13:30-14:30) (滝元下集会所/15:30-16:30) ◎あさぎりの湯定休日(なごみ)	28 ◎年金相談(日公)/10:00-15:30) ◎心配ごと相談(福セ)/10:00-12:00) ◎無料行政相談(福セ)/10:00-12:00) ◎津和野中学校 始業式	29